

1 結婚、妊娠・出産、子育て応援

【結婚の希望を叶える「応縁」の充実】

ぶち幸せおいでませ！結婚応縁事業 ≪こども政策課≫	64,259 千円
------------------------------	-----------

趣 旨

若い世代等の結婚の希望を叶えられるよう、やまぐち結婚応縁センターを核とした出会いから成婚までの一貫した支援を強化します。

事業の概要

○やまぐち結婚応縁センターの運営

県内4か所に窓口を設置し、会員登録、お相手検索、引き合わせから交際、成婚の各段階を支援

○結婚応縁セミナーの実施

結婚を希望する独身者、独身の子を持つ親、結婚応縁企業（企業内婚活サポーター）を対象に、コミュニケーション能力の向上などのセミナーや交流イベント等を開催

○やまぐち結婚応援パスポート事業

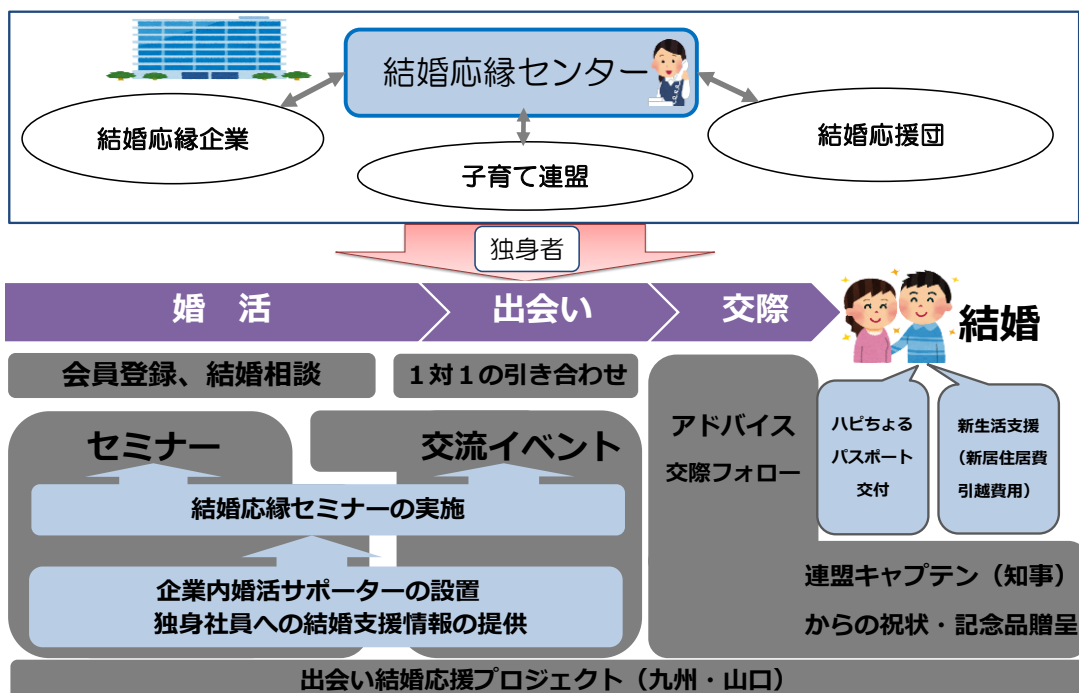
新婚世帯等が協賛事業所で優待サービスを受けられる「やまぐち結婚応援パスポート（ハピちよるパスポート）」の発行のほか、協賛事業所数の拡大により利用を促進

○「出会い結婚応援プロジェクト」の実施

地元での就職・結婚・子育てを促進するため、九州・山口各県が一体となり、大学生等に地元の良さを伝え、ライフデザインを考える機会となるイベントを実施

○結婚新生活支援事業

新規に婚姻した世帯（34歳以下、世帯所得340万円未満）に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の住居費、引越費用）を支援



【妊娠・出産・子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実】

周産期医療体制総合対策事業 小児医療対策事業	《医療政策課》	223,660 千円 163,562 千円
---------------------------	---------	--------------------------

趣 旨

安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、周産期及び小児医療体制の充実を図ります。

事業の概要

◇周産期医療体制総合対策事業

総合周産期母子医療センターを中核とした周産期医療関係機関の連携体制を強化するとともに、ハイリスク妊産婦や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの体制強化、正常分娩等に対応する助産師の活用を推進

○周産期医療システム強化事業

総合周産期母子医療センター（県立総合医療センター）が行う周産期医療システムの充実・強化に向けた取組等を支援

○周産期母子医療センター運営事業

周産期母子医療センターに対する運営費の支援

○周産期医療助産師活用推進事業

院内助産所・助産師外来の整備費への支援や新任助産師のスキル向上を図るため分娩数の多い病院における出向研修を支援

○分娩取扱施設設備整備支援事業

分娩取扱施設に対する設備整備費の支援（厚生連周東総合病院）



N I C U : 新生児集中治療室
(山口県立総合医療センター)

◇小児医療対策事業

小児の初期救急医療体制及び二次救急医療体制を確保するとともに、保護者に対し、夜間における小児の病状急変時の対応について相談支援等を実施

<初期救急>

○小児救急医療電話相談事業(#8000)

夜間の小児の病気やけがに関する応急処置や受診の要否等を助言
(午後7時から翌朝8時)

○小児救急医療地域医師研修事業

小児科を専門としない内科医等に小児初期救急診療研修を実施

○小児救急医療啓発事業

小児の急病時の対応等について、保護者を対象とした講習会を実施

<二次救急>

○小児救急医療確保対策事業

休日や夜間の一部時間帯に小児入院救急患者を受け入れる病院を支援

○小児救急医療拠点病院運営事業

複数の医療圏から、24時間365日小児入院救急患者を受け入れる病院を支援

小児救急医療
救急にかかる前に
電話相談

毎日実施
お子さんが
急病の時に
相談できます!

受付時間
午後7時
～
翌朝8時

8 0 0 0

IP電話、ひかり電話など
#8000を利用できない場合は **083-921-2755**

こどもの救急(ONLINE-QQ)ホームページ
<http://kodomo-qq.jp>
山口県・山口県医師会・山口県小児科医会

新	こどものアレルギー疾患対策基盤強化事業 ≪健康増進課≫	5,877千円
----------	---------------------------------------	---------

趣 旨

小児をはじめとしたアレルギー疾患患者が安心して生活できる地域社会を構築するため、居住地にかかわらず、科学的知見に基づく適切な医療や情報を提供可能な環境を整備します。

事業の概要

＜アレルギー疾患医療提供体制の充実＞

○山口県独自のアレルギー疾患医療認定制度の創設

アレルギー疾患に係る専門的な医療・指導が可能な医師等を認定・公表

○山口県アレルギー疾患医療拠点病院の選定

本県アレルギー疾患に係る診療ネットワークにおいて中心的な役割を果たす「拠点病院」を選定

○山口県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催

患者の生活を支える医療・教育・保育・県民・行政の各団体が協働し、拠点病院と連携しながら、課題の抽出や対策の企画・立案等を実施

＜アレルギー疾患医療に係る知識・技能の向上＞

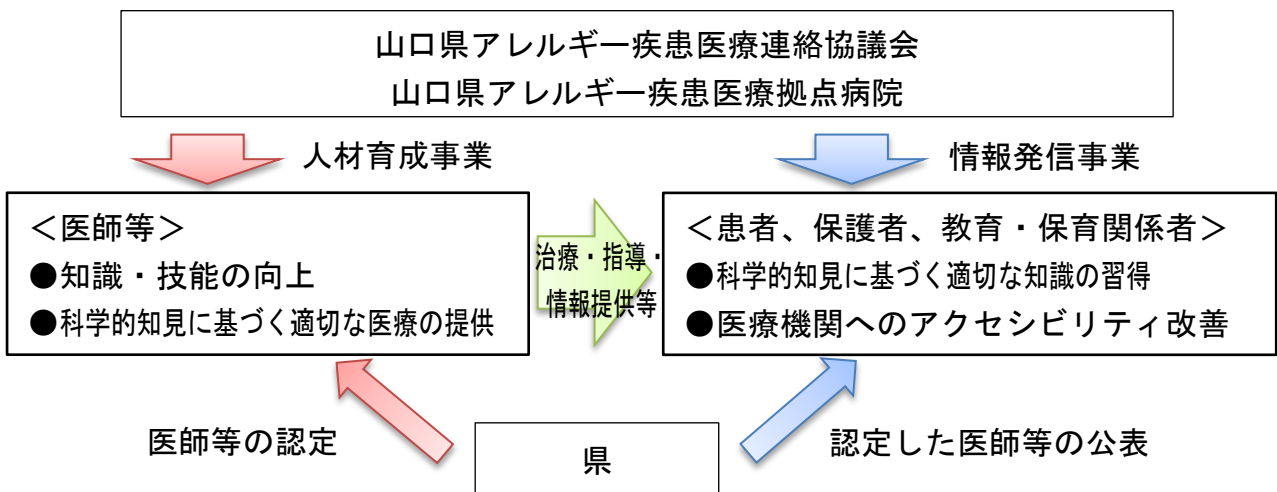
○アレルギー疾患に係る医療人材の育成

アレルギー疾患医療に従事する医師等を対象にした専門的な研修等の実施

＜科学的知見に基づく適切な知識や情報の普及啓発＞

○アレルギー疾患に係る医療情報の発信

患者や保護者、教育・保育関係者に向けた、適切な知識・情報に関するセミナー等の実施



未来を描く！学校内子育てひろば推進事業 ≪こども政策課≫	1,200 千円
--	----------

趣 旨

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもを持つことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出します。

事業の概要

○ひろば開設に向けた地域の取組を支援

開設推進アドバイザーの派遣

○学校内子育てひろば開設研修会の開催

開設ガイドラインの説明、専門家による講演、事例研究 等

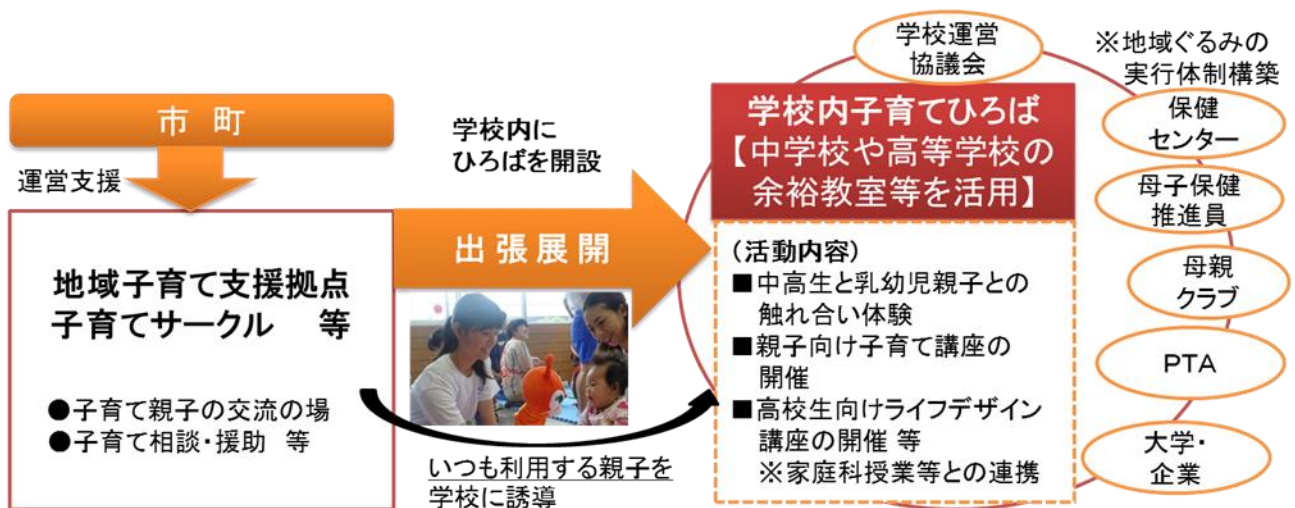
【対象】子育て支援団体、学校関係者、市町職員 等

○ライフデザインセミナー講師の派遣

ライフデザイン教材を活用し、充実した授業を実施しようとする高校に対し外部講師を派遣

※外部講師：子育て支援団体職員、イクメン実践者など

※ライフデザインセミナー：仕事や結婚、家族など将来のライフプランをイメージするためのセミナー（家庭科等の授業の中で実施）



⇒生徒は家庭科の授業や昼休みの時間等を活用して乳幼児親子と交流

【「やまぐち型」子育て支援の充実】

拡	切れ目のない妊娠・出産・子育て支援推進事業 《こども政策課》	251,633 千円
----------	--	------------

趣 旨

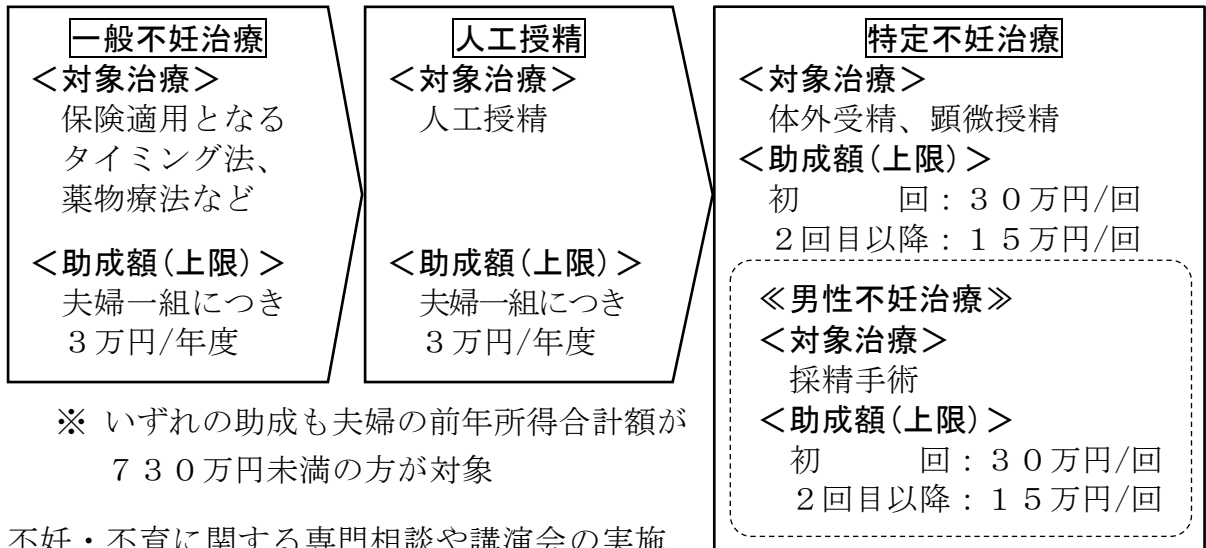
安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めるため、不妊治療費助成、若い世代への健康支援対策、妊産婦等を地域で切れ目なく支える「やまぐち版ネウボラ」の推進等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の取組を推進します。

事業の概要

○不妊治療等支援事業

- ・不妊治療費助成

一般不妊から特定不妊治療まで不妊治療のすべてをカバー



- ・不妊・不育に関する専門相談や講演会の実施

拡妊娠・出産・子育て包括支援推進事業

新若い世代への健康支援対策の実施

- ・妊娠・出産・育児に関するリーフレット等の作成・配布による周知啓発
- ・思春期の子どもを持つ保護者向け講座の開催
- ・思春期の子どもに関わる保健師等向けスキルアップ研修の開催
- ・思春期保健対策の強化に向けた連絡会議の開催

- ・「やまぐち版ネウボラ」の推進（相談支援体制の整備、人材育成）

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて自治体が切れ目なくサポートするしくみ・拠点

- ・ハイリスク乳幼児に対する個別の医療・保健指導の実施

○新生児スクリーニング検査事業

- ・先天性代謝異常等検査の実施
- ・新生児聴覚検査の実態把握と体制整備

みんなで子育て応援推進事業 《こども政策課》	16,451 千円
----------------------------------	-----------

趣 旨

「やまぐち子育て連盟」を中心に、地域や企業、関係団体と連携し、子育て県民運動を推進するとともに、結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援を推進します。

事業の概要

○やまぐち子育て連盟の取組推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てができるよう、地域や企業、行政等の協働による切れ目のない支援を推進 [構成：企業、行政等 61 団体]

- ・結婚・子育て応援デスクの設置 [電話番号]083-933-4080
- ・地域の子育て支援活動に積極的に取り組んでいる子育てサークルを表彰 等

○やまぐちイクメン維新の推進

育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、積極的な家事育児への参加を促進

- ・やまぐちイクメンミーティングの開催
- ・やまぐちイクメン応援表彰
- ・お父さんの育児手帳の電子配布

○やまぐち子育て応援パスポートの発行

子育て家庭が、協賛事業所で料金割引等の優待サービスを受けられる「やまぐち子育て応援パスポート」の発行のほか、協賛事業所数の拡大により利用を促進



○ファミリー・サポート・センターへの支援

子育て世帯が、安心して安全にファミリー・サポート・センターを利用できるよう、制度の周知を図るとともに、連絡調整を行うアドバイザーの資質向上を推進

- ・**普及啓発キャンペーン**：制度周知や提供会員の確保のため、期間を定め、県下統一の一斉広報を実施
- ・**アドバイザー研修会**：アドバイザーの資質向上を図るため、リスクマネジメント等の研修や事例紹介、情報交換等を実施

【社会全体の力による子育て応援】

新 やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業 《こども政策課》	7,459 千円
---	----------

趣 旨

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進します。

事業の概要

○コンソーシアム会合の実施

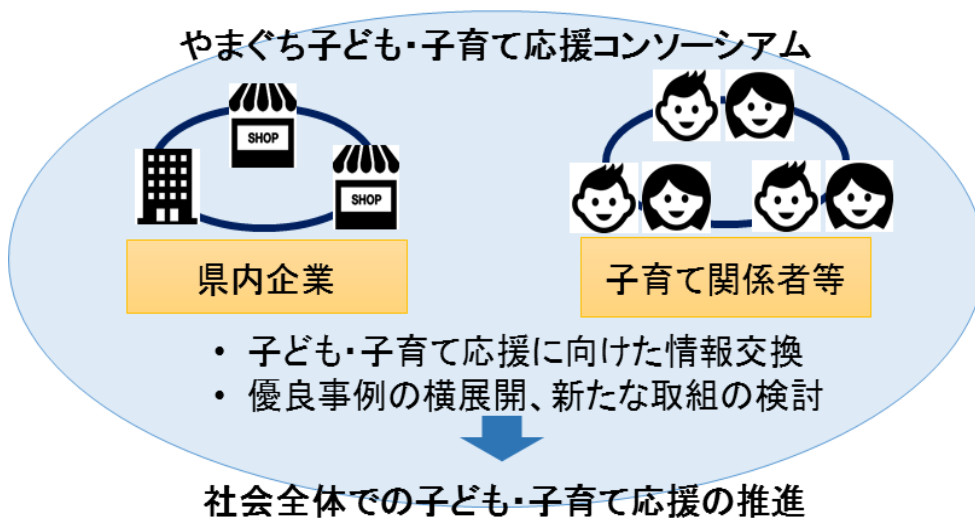
県内企業・子育て関係者等により、子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けて、課題・優良事例を共有し、優良事例の横展開や新たな取組の検討に向けた意見交換を実施

○有識者による講演

少子化対策・子育て支援に関する有識者による講演を実施し、社会全体での子育て応援に向けた気運を醸成

○優良事例の情報発信

子育て応援に関する優良事例について、企業・子育て関係者など社会への情報発信を行い、更なる取組を促進



【社会全体の力による子育て応援】

新 幸せ舞い米！多子世帯応援事業 《こども政策課》	64,743 千円
-------------------------------------	-----------

趣 旨

「みんなで子育て応援山口県」を推進するため、第3子以降が生まれた多子世帯へ祝品等を贈呈し、安心して子どもを産み育てることができるよう、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運を醸成します。

事業の概要

○多子世帯への祝品等贈呈

○子育て支援・少子化対策への県民意識（H30年度調査結果）

《夫婦が理想とする子どもの数》

理想：3人以上（46.3%）⇒ 現実：3人以上（22.4%）



理想どおり子どもが持てるよう、社会全体で応援する気運を醸成

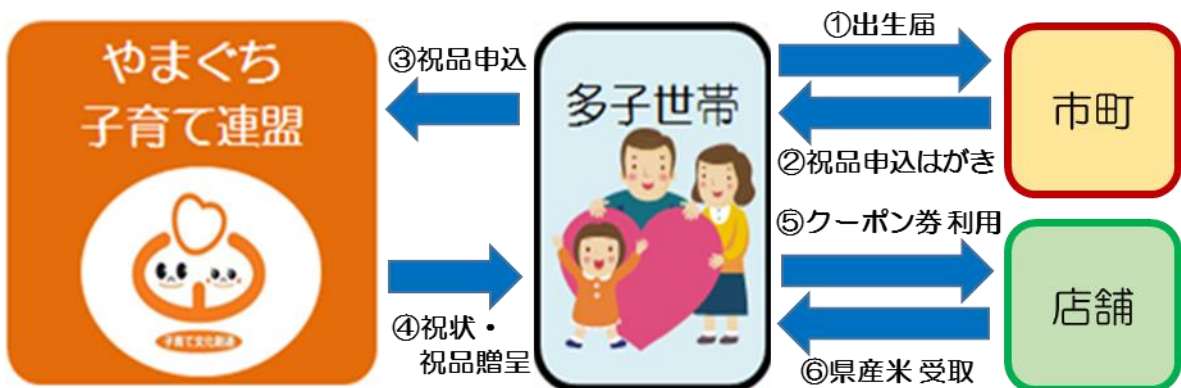
【対象世帯】 山口県内に住所があり、第3子以降の子どもを出産した世帯

※第3子以降の出生見込数は2,000人/年

【贈呈品】 やまぐち子育て連盟（キャプテン（山口県知事））からの「お祝状」と

「お祝品」（県産米60kg（1俵分のクーポン券：5kg×12枚綴り））

※県内の指定店舗でクーポン券を利用し、県産米を受取



【社会全体の力による子育て応援】

拡	やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業 ≪こども政策課、こども家庭課≫	9,800 千円
----------	---	----------

趣 旨

「みんなで子育て応援山口県」を実現するため、寄附金を財源とした「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を活用し、子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動を支援します。

事業の概要

民間企業等から寄附を募り、県費と合わせてファンドを組成するとともに、これを利用して、子どもや子育て等に関わる団体の活動経費に対して助成

○通常枠

【対象団体】 山口県内に事務所を置く子育てサークル、ボランティア団体等

【対象活動】 地域の子ども・子育て支援等に自主的・主体的に取り組む公益的な活動

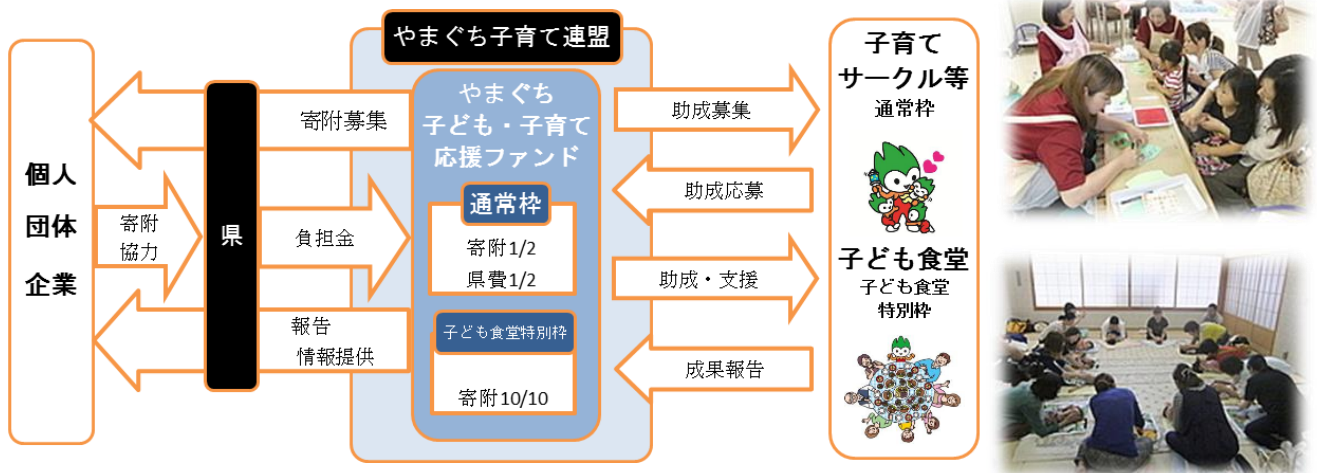
- ・ 一時預かり、訪問・巡回・相談活動などのサポート活動
- ・ 学校等と連携し、子どもや子育てに関わる支援の輪を広げる活動
- ・ 生活困難家庭の子どもの生活を支援する活動 等

【助成額】 10万円以内（助成率 10/10）

【助成件数】 35 団体程度

拡 子ども食堂特別枠

対象事業	子ども食堂開設事業	子ども食堂スキルアップ事業
対象者	子ども食堂を開始する者	子ども食堂の資質向上のための研修を行う者
助成額	2年総額 20万円以内／箇所 (助成率 10/10)	30万円／団体 (助成率 10/10)
助成件数	30 箇所程度	1 団体



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

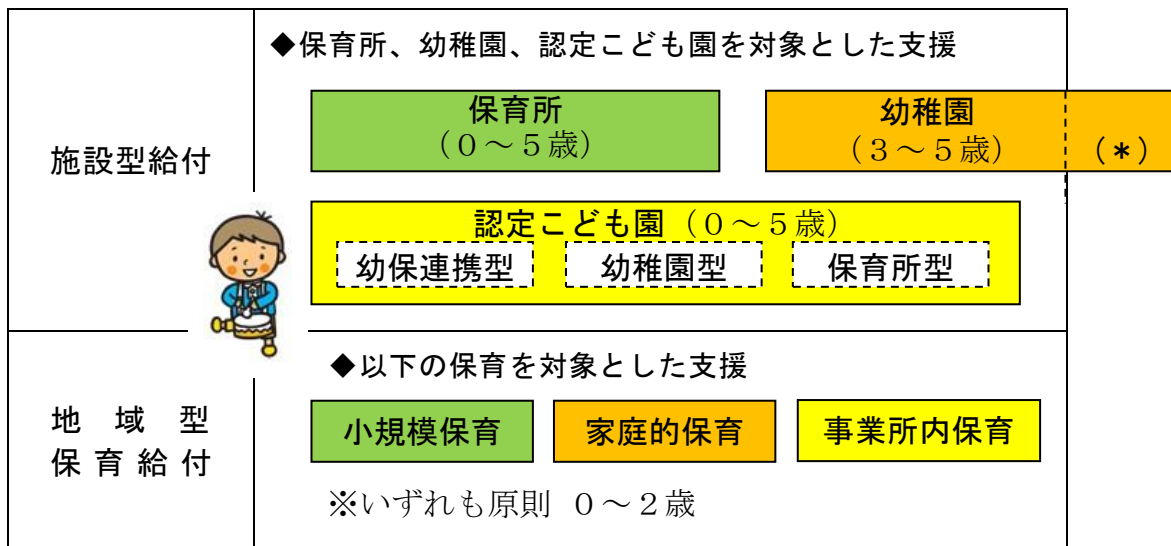
保育・幼児教育総合推進事業 ≪こども政策課≫	6,779,757 千円
---------------------------	--------------

趣 旨

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育等における子どもの教育・保育に要する費用に対する支援を行うことにより、幼児期の学校教育・保育を総合的に推進します。

事業の概要

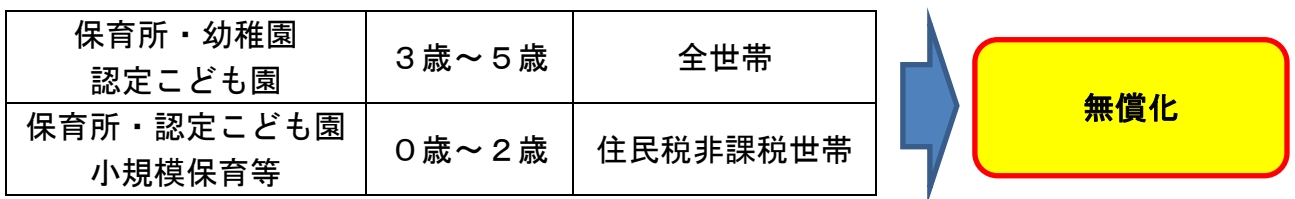
○就学前の子どものための教育・保育給付
市町が行う給付への支援



(*) 施設型給付の対象となる教育・保育施設としての確認を受けない申出を市町に対して行った幼稚園については、私学助成及び施設等利用給付の対象となります。

○幼児教育・保育の無償化の実施

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育所等の利用料を無償化



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

多子世帯応援保育料等軽減事業 ≪こども政策課≫	135,795 千円
-----------------------------------	------------

趣 旨

子どもを安心して生み育てることができるよう、特に多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降のいるすべての世帯について、保育料等を軽減します。

事業の概要

第3子以降の保育料等を軽減することにより、国制度を補完

区分	世帯年収 〔市町村民税所得割額〕	負担軽減割合	
		3歳未満児 ^{※1}	3歳以上児 ^{※1}
保育所等の保育料	約360～470万円未満 ^{※2} 〔97,000円未満〕	全額	—
	約470万円以上 〔97,000円以上〕	1/2	—
民間保育サービス施設の保育料	—	1人あたり 50,000円/ 年を補助	1人あたり 25,000円/ 年を補助
保育所等の副食費	約360～470万円未満 ^{※2} 〔97,000円未満〕	—	1人あたり 2,250円/ 月を補助

※1：3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育料は、無償化

※2：年収約360万円未満の世帯は、国制度により第3子以降の保育料等を無償化
また、0歳から2歳の副食費は保育料に含まれる



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

保育士確保総合対策事業 《こども政策課》	16,367 千円
--------------------------------	-----------

趣 旨

保育の実施主体である市町が、保育の質・量の拡充を図るためには、保育士の確保が必要であることから、保育士確保の取組を総合的に推進します。

事業の概要

<新規卒業者の確保対策>

○保育士養成施設に対する就職促進支援事業

県内保育士養成施設が行う学生の保育所就職促進のための取組に対する支援

○保育職PRキャラバン隊派遣事業

保育士等で編成するキャラバン隊の高校へのPR派遣等

○保育職進学・就職セミナー開催

保育士養成施設への進学を希望する高校生、保育職への就職を希望する学生、県内保育士養成施設、保育職の採用を行う県内施設が合同でセミナーを開催

○保育士試験合格者等に対する実技講習

保育士試験に合格した者で保育所等での勤務経験がない者や、潜在保育士を対象に、保育所での実技講習を実施

○保育士就職ガイダンス開催

指定保育士養成施設の在学生を主な対象とした保育士就職ガイダンスを開催

<再就職支援>

○保育士再就職支援コーディネーター配置事業

潜在保育士の再就職を支援する再就職支援コーディネーターを配置するとともに、ハローワークや市町と連携した出張相談会を開催

<保育士の待遇改善>

○認定こども園保育士資格取得支援事業

認定こども園職員の保育士資格等の取得に要した受講料等を補助

<資金の貸付>

○保育士確保貸付

- ・潜在保育士就職準備金貸付、潜在保育士保育料貸付
- ・未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援

【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

新	保育士確保緊急対策事業 ≪こども政策課≫	84,275 千円
---	--------------------------------	-----------

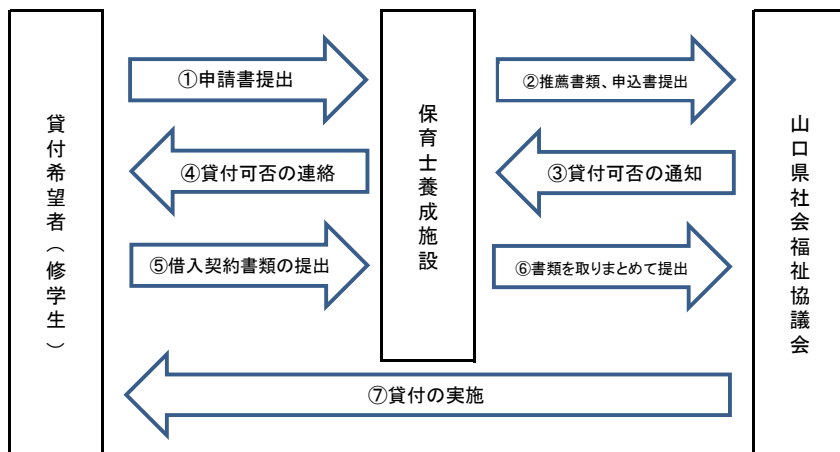
趣 旨

保育士不足拡大への緊急対策として、県内保育士養成施設の学生を対象とした修学資金貸付制度を新設し、保育士の確保及び離職防止を図ります。

事業の概要

保育士修学資金貸付制度の内容

区 分	内 容
対 象 者	県内保育士養成施設の学生で、卒業後、保育士資格を取得し県内の保育所等に從事しようとする者
対 象 経 費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金（月額 50 千円以内で総額 1,200 千円以内） ・ 入学準備金・就職準備金（各 200 千円以内）
貸 付 期 間	2 年間を限度
利 息	無利子
返 還 免 除 要 件	県内の保育所等にて保育士として、原則 5 年間従事
貸 付 件 数	100 人



【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

保育人材スキルアップ支援事業 シニアも応援！ 子育てサポーター事業 《こども政策課》	18,497 千円 7,200 千円
---	-----------------------

趣 旨

保育士等のキャリアパスを見据えた体系的な研修等の実施による安定的な保育人材の確保・育成や、高齢者や子育て経験者等の地域の子育て支援活動への参加を支援します。

事業の概要

◇保育人材スキルアップ支援事業

○保育所職員研修

保育士等を対象に、職位や職務内容に応じた全国共通のキャリアアップ研修を実施

○子育て支援員研修

子育て経験者等を対象とした全国共通の「子育て支援員」養成研修を実施
 [基本研修、専門研修等3コース8分野実施]

○放課後児童支援員認定資格研修

放課後児童クラブに従事する「放課後児童支援員」として必要な知識・技能の習得のための全国共通の義務研修を実施

○児童健全育成関係職員研修

児童館等職員等、児童健全育成関係職員の資質向上研修を実施
 [新任職員研修、実技研修等]

○認可外保育施設職員等研修

認可外保育施設職員等を対象に、重大事故防止や事故発生時の対応等の必要な知識・技能の習得のための研修を実施

◇シニアも応援！ 子育てサポーター事業

地域の高齢者や子育て経験者等を子育てサポーターとして、保育所等や地域子育て支援拠点、放課後児童クラブで活用する事業所を支援



区 分	補助額	負担割合
国事業(保育所及び幼保連携型認定こども園で国の要件を満たす場合)	1か所月額 100 千円	国 1/2、県・市町 各 1/4
単県事業(上記以外)	1か所月額 50 千円	県・市町 各 1/2

【多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進】

地域子ども・子育て支援事業 ≪こども政策課≫	1,743,555 千円
---------------------------	--------------

趣 旨

子育て家庭のニーズに応じた、地域の子育て支援を推進するため、市町が「子ども・子育て支援法」に基づき実施する子育て支援事業等を支援します。

事業の概要

○子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業

計画に基づく市町事業への支援

事業名	事業内容
利用者支援事業	教育・保育施設等の情報収集、保護者等への相談支援等の実施
延長保育事業	保育所等での早朝、夕方の開所時間を超えた保育の実施
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育所等に保護者が支払う日用品購入費用や行事参加費用等を助成
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入れ等
放課後児童健全育成事業	昼間保護者のいない児童等のための放課後児童クラブの設置
子育て短期支援事業	児童養護施設等での短期間の養育・保護の実施
乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全家庭への訪問・相談支援等を実施
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭への訪問・相談支援等の実施
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	地域ネットワークの専門性強化等による児童虐待の予防、早期発見・対応
地域子育て支援拠点事業	地域の保育所等での子育て中の親子の交流や育児相談の実施
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児の保護を保育所等で実施
病児保育事業	地域の児童が急な病気となった際、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて保育を実施
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域における育児の相互援助活動の実施（児童の預かり等）

○幼児教育・保育の無償化の実施

保育の必要性があると認定され、かつ、認可保育所に通えていない3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、認可外保育施設や「一時預かり事業」等の利用料を無償化（上限額あり）

放課後児童クラブ体制整備緊急対策事業
《こども政策課》

17,002 千円

趣 旨

放課後児童クラブについて、18時以降の延長開所に対する支援を行うとともに、利用ニーズが増大する長期休暇期間中への緊急対策として、児童福祉に意欲のある学生とクラブとをマッチングする仕組みを構築します。

事業の概要

○放課後児童クラブマッチングサポート事業

- ・ウェルカムセミナーの開催

【内 容】・児童福祉に意欲のある学生に対し、放課後児童クラブの実施状況や魅力を発信

- ・児童クラブでの勤務を望む学生を募り、リストに登録

【対象者】保育士養成校等において児童福祉に関わる学生

- ・マッチング支援

登録リストを市町に情報提供し、市町において、学生と児童クラブとをマッチング（補助員として雇用）

- ・学生の資質向上のためのフォローアップを実施

○放課後児童クラブ長期休暇期間開設支援事業

長期休暇期間中のみ子どもを受入れる放課後児童クラブに対する経費支援

【対象クラブ】長期休暇期間中のみ開設する放課後児童クラブ

【実施主体】市町

【負担割合】県 1/2、市町 1/2

○放課後児童クラブ時間延長支援事業

18時以降の延長開所を行う放課後児童クラブに対する経費支援

【対象クラブ】18時以降も延長して開所する放課後児童クラブ

【実施主体】市町

【負担割合】県 1/2、市町 1/2



【児童虐待防止対策の推進】

拡	子どもの虐待対策強化事業	65,095 千円
新	子どもの虐待対策体制強化事業 《こども家庭課》	46,980 千円

趣 旨

児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護児童の社会的自立に至るまで、切れ目ない支援の強化を図り、全ての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指します。

事業の概要

拡 子どもの虐待対策強化事業



＜発生予防＞

○特定妊婦等母子支援事業

児童虐待の未然防止のため、出産やその後の育児に困難が予想される妊婦等への養育支援、自立支援等を実施

○ハイリスク家庭見守りチームの派遣

虐待の可能性のある家庭に保健師等を派遣し、専門的な相談・援助を実施

○子育てに悩む親支援プログラムの実施

子育てに悩む親同士の交流促進、児童相談所職員による子育て手法の指導

＜早期発見・早期対応＞

○児童相談所 24 時間 365 日相談体制の確保

休日・夜間の虐待通告等に対応するため、中央児童相談所に警察職員OBを配置



○児童相談所安全確認職員の配置

虐待通告を受けた児童相談所が 48 時間以内に子どもの安全確認を行うための職員を配置

＜保護・自立支援＞

新 子どもの権利擁護推進事業

里親や児童養護施設等に保護されている子どもたちの意見を聞く際の仕組みを構築

○社会的養護自立支援事業

児童養護施設退所者等で自立支援を必要とする者に対し、生活指導や居住費支給等の支援を実施

○自立支援資金貸付事業

児童養護施設退所者等に対し、家賃相当額、生活費、就職に必要な資格取得費を貸付

<切れ目ない支援・機能強化>

○山口県要保護児童対策地域協議会の運営

要保護児童の適切な保護等を図るため、関係機関で構成する山口県要保護児童対策地域協議会を開催

○児童相談所システムの運営

相談、通告等に迅速に対応するため、児童相談所が有する子どもの情報のデータベース化を図った児童相談所システムを運営

新子どもの虐待対策体制強化事業

○児童虐待対策体制強化に向けた研修事業

- ・児童福祉司等専門職員のキャリアアップ研修

児童相談所職員（児童福祉司及び児童心理司）や市町職員が経験年数に応じて必要な能力を取得し、児童相談所等の体制強化を図るための研修を実施

- ・関係機関との分野別の連携強化研修

児童虐待対策に関わる職員が、各分野で必要な専門知識を身に付け、具体的な連携方法等を学ぶための研修を実施

○児童相談所及び市町の情報共有に向けたネットワーク構築事業

行政間における迅速かつ漏れのない情報共有のため、ネットワークシステムを構築

- ・県内児童相談所と市町が対応している相談情報の日常的な共有
- ・都道府県間における迅速な情報共有



知事と市町長による
「児童虐待防止に向けた共同宣言」

◇児童相談所の体制強化関連施策

<組織体制の強化>

拡増加する児童虐待に対応するため、児童福祉司の増員等

○児童相談所と警察署間の連携強化のため、中央児童相談所への警察官配置を継続

新虐待対策の強化のため、こども家庭課に「虐待防止対策推進グループ」を設置

<職員の資質向上>

新児童福祉司等専門職員に対するキャリアアップ研修や、関係機関との連携強化のための分野別研修を実施【再掲】

<関係機関との連携強化>

新児童相談所等の関係機関と連携し、DV被害者等の同伴児を支援するコーディネーターを男女共同参画相談センターに配置（環境生活部）

新児童相談所と市町の情報共有に向けたネットワークを構築【再掲】

【児童虐待防止対策の推進】

新	189（いちはやく）サポート推進事業 ≪こども家庭課≫	3,993 千円
---	---------------------------------------	----------

趣 旨

子育てに悩む家庭を189（いちはやく）見つけ、早期対応につなげるため、県民や企業と協働し、社会全体で子育て家庭を見守り、支える取組の推進を図ります。

事業の概要

○189サポーターの養成

児童虐待の未然防止・早期発見に向けて、子育て家庭等に、地域の中での見守りや、アドバイスなどの活動を行う「189（いちはやく）サポーター」を養成

○ヤングサポーターの養成

中学生・高校生など若い世代から「体罰によらない育児」への知識を持ってもらい、友達などに知識の輪を広げていく「ヤングサポーター」を養成

○虐待防止全力宣言企業の認定

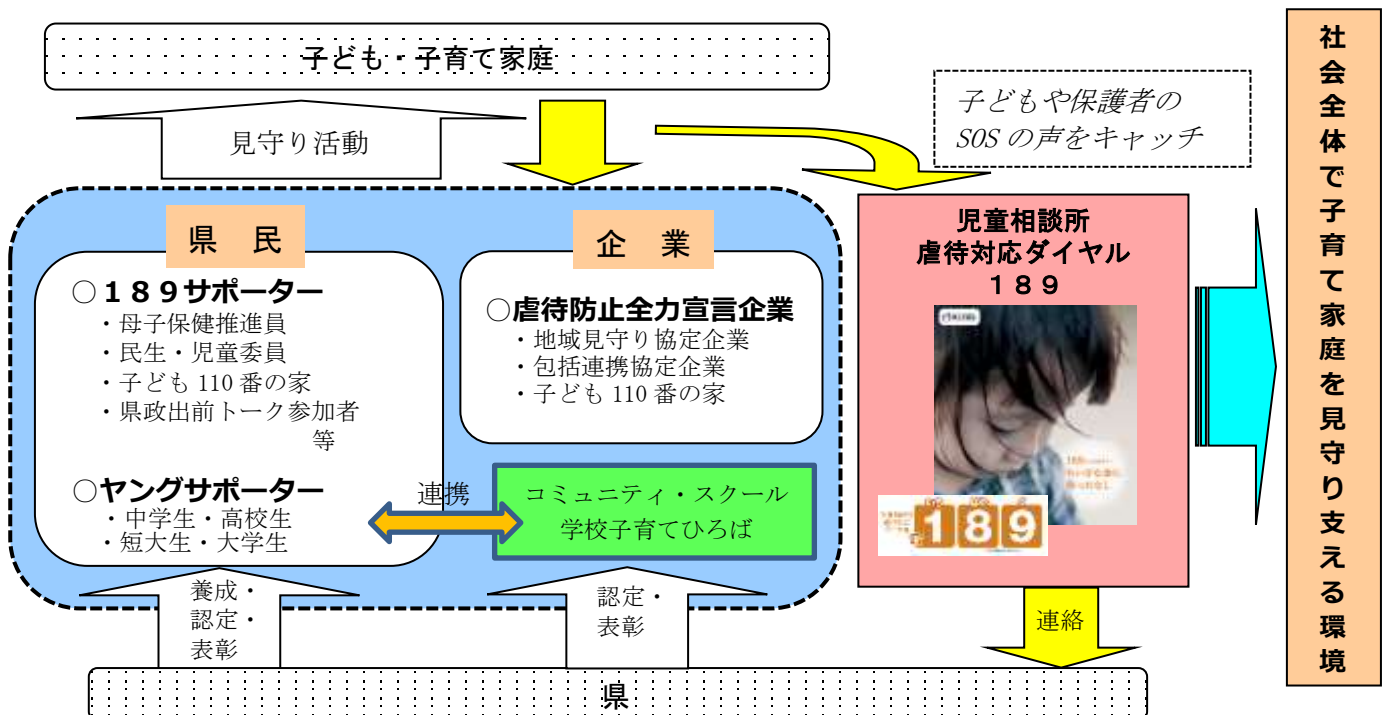
虐待の未然防止・早期発見に繋がる地域見守り活動に取り組む企業や団体等を認定

○分野別「虐待チェックリスト」の作成

189サポーターや学校、病院等の関係機関などが、虐待の通告是非を判断する際、目安にできる分野別チェックリストを作成

○児童虐待防止のための普及啓発活動

「児童虐待防止推進月間」など、児童虐待防止のための広報・啓発活動を実施



【社会的養護の充実】

新 里親養育包括支援事業 家庭的養護推進事業	≪こども家庭課≫	17,923 千円
		7,960 千円

趣 旨

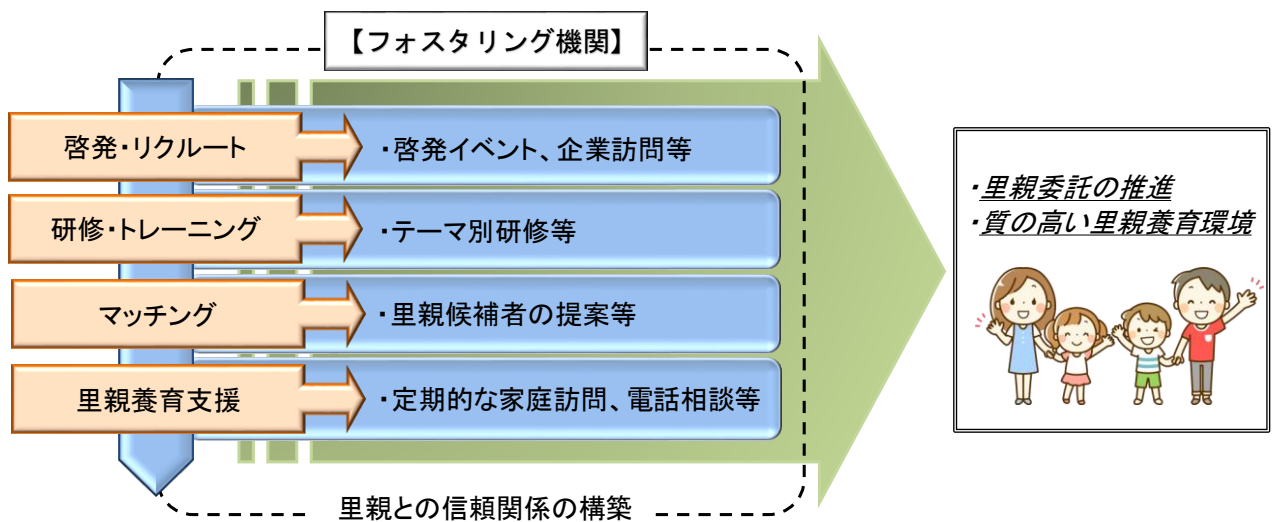
何らかの理由により実の親が育てられず社会的養護を必要とする子どもに対し、家庭と同様の養育環境における継続的な養育を提供することができるよう、里親への委託や特別養子縁組の推進を図るとともに、質の高い里親養育の実現のために、フォスタリング機関を設置します。



事業の概要

新里親養育包括支援事業

里親委託の推進や質の高い里親養育実現のため、啓発、研修、マッチング、養育支援等の一連の業務を包括的に実施するフォスタリング機関を設置



◇家庭的養護推進事業

○里親委託等推進事業

里親制度説明会の開催や里親登録希望者・登録者に対する法定研修を実施

○乳幼児養育里親育成事業

乳幼児の養育学習等を実施し、乳幼児を安心かつ安全に委託できる里親を育成

○未委託里親養育体験事業

子どもの受託を希望する未委託里親に対し、児童養護施設等で養育体験を実施

○里親養育アドバイザーによる訪問・養育相談

経験豊富な里親をアドバイザーに任命し、里親宅の訪問や養育相談等を実施

○特別養子縁組民間あっせん推進事業

養子縁組民間あっせん事業者が行う養親希望者の負担軽減や職員研修への助成

【子どもの貧困問題への対応】

子どもの居場所づくり推進事業 ≪こども家庭課≫	12,942 千円
----------------------------	-----------

趣 旨

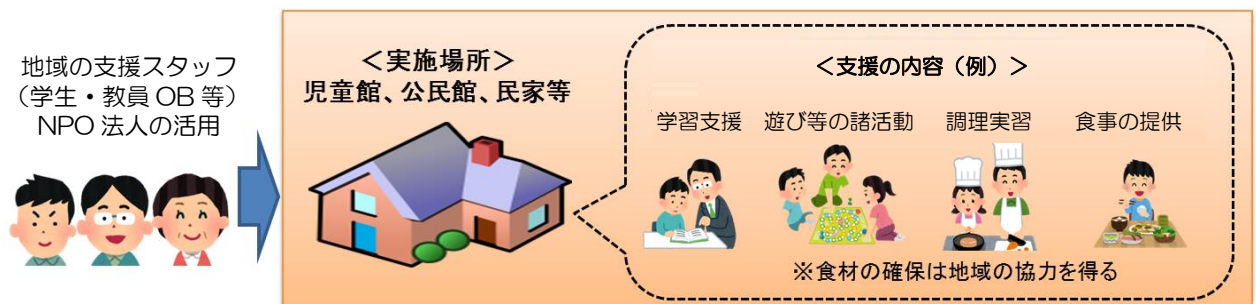
ひとり親家庭等が抱える生活や子育てにおける課題に対応し、貧困の連鎖を防止するため、児童の生活・学習支援や食事の提供等を行う「子どもの居場所づくり」に係る取組を支援します。

事業の概要

○子どもの生活・学習支援事業

「子どもの居場所」を提供することにより、ひとり親家庭の子どもの生活を総合的に支援する取組を行う県内市町の事業を支援

- | |
|--|
| ①基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
②学習習慣の定着等の支援
③食事の提供（地域の実情に応じて実施） |
|--|



【支援のスケジュール例】

時間帯	内 容	効 果
17時頃	・子ども達の入室 ・学習支援、夕食準備	・基礎学力の定着 ・生活習慣の習得
18時頃	・夕食	・偏食防止（食育の推進）
19時頃 ～21時	・遊び、団らん	・子ども同士や大人との交流による社会性の習得 ・何気ない会話からのSOSサインの認知

<p>子ども食堂サポート事業</p> <p>《こども家庭課》</p>	<p>4,910 千円</p>
------------------------------------	-----------------

趣 旨

子ども食堂は、食事の提供を通じて、様々な家庭環境にある子どもたちの多様な学びや体験の場となるほか、地域での見守りの機能を果たすなど、家庭や学校に次ぐ第3の居場所となりうるものとして、重要な役割を担っています。

こうした取組が、子どもたちのより身近な場所として、更には、地域住民の交流拠点として県内各地域に広がるよう、子ども食堂の開設・運営のサポート体制を整備します。

事業の概要

県内 100 カ所の子ども食堂開設を目指し、推進コーディネーターを配置するなど子ども食堂の開設・運営を支援（平成 30 年度：27 カ所 → 令和 3 年度：100 カ所）

○推進コーディネーターの配置

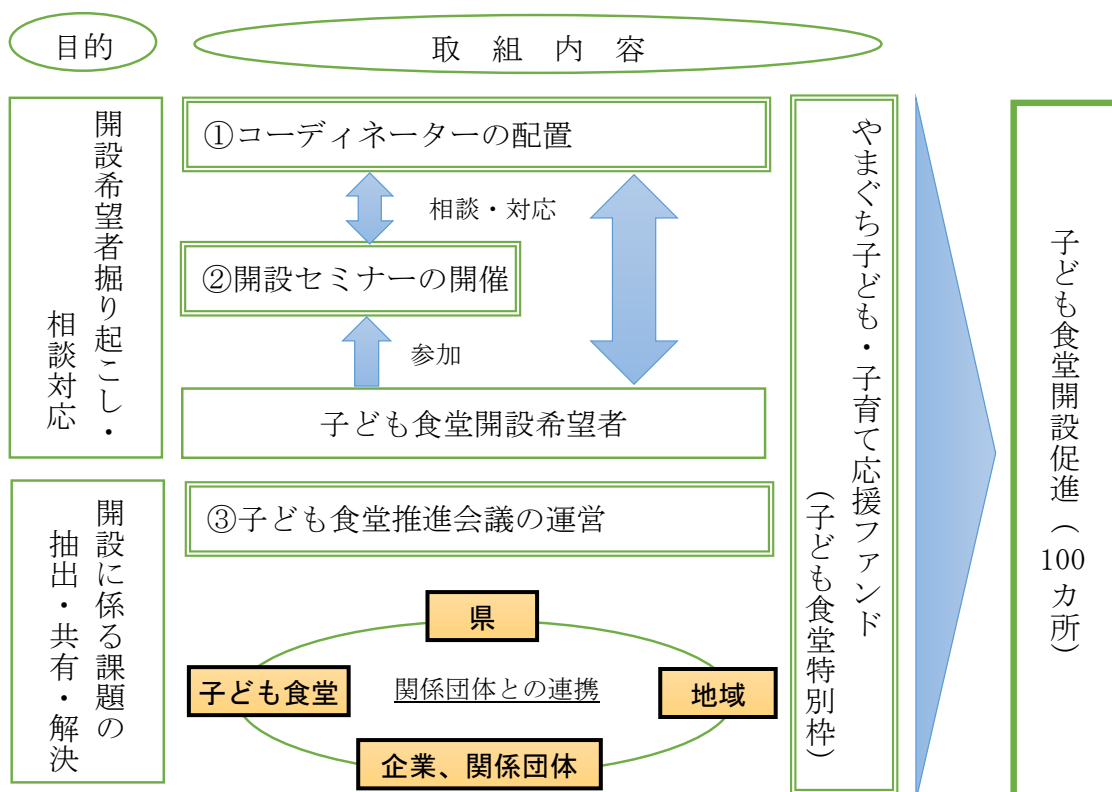
子ども食堂の開設や運営に係る相談対応を実施

○開設セミナーの開催

子ども食堂の開設・運営のノウハウを提供（県内 4 か所予定）

○子ども食堂推進会議の開催

子ども食堂、福祉関係団体、地域企業、行政など関係機関が、子ども食堂の社会的役割について認識を共有し、開設促進に向けた課題解決について情報交換を実施



【子どもの貧困問題への対応】

<p>ひとり親家庭等就業支援強化事業 ≪こども家庭課≫</p>	<p>9,212 千円</p>
--	-----------------

趣 旨

ひとり親家庭等に対する総合的な相談体制の整備、学び直しの支援や資格取得の促進など、ひとり親家庭等の就業による自立に向けた支援を行います。

事業の概要

○就業・自立支援センター相談体制の充実・強化

山口県母子・父子福祉センターに「母子家庭等就業・自立支援センター」を設置し、就業相談や養育費の取り決め等に関する専門相談を実施

○母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親家庭の個々の生活状況、子育ての状況等に応じた「自立支援プログラム」を策定し、きめ細やかな就業支援を実施

○母子家庭等地域生活支援事業

ひとり親家庭等相互の情報交換等の機会を提供し、自立意欲の向上を図るため、「母子・父子親子交流会」を実施

○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の学び直しを支援するため、ひとり親家庭の親又は子が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合、民間事業者が実施する対策講座の受講費用の一部を支給

○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格（看護師、理学療法士等）の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金の貸付けを行い、資格取得を促進

【貸付金の概要】

貸付対象	高等職業訓練促進給付金の支給対象者
貸付額 (上限)	①入学準備金：養成機関への入学時 500,000 円 ②就職準備金：養成機関を修了、かつ資格を取得した場合 200,000 円
返還免除	養成機関卒業から 1 年以内に資格を活かして県内で就職し、その職に 5 年間従事

○家計管理・生活支援講習会等事業

家計管理やしつけ・育児や養育の取得続き等に関する講習会の開催や個別相談を実施し、ひとり親家庭等の生活を支援